

ふれあい福祉コーナー

地域で高齢者を見守りまじょう

市では高齢者を地域で見守る体制づくりとして「高齢者支援ネットワーク」体制を整備しています。

このネットワークは、地域の皆さんのご協力により、日ごろの活動の中で、高齢者を見守るネットワーク体制です。

高齢者を見守り体制

地域を巡回している事業所や高齢者が立ち寄る事業所の協力により、気にかかる高齢者（訪問販売業者が不自然なほど多く出入りしている、家の郵便物がたまっている、急激にやせたように見えるなど）を見かけた場合に、市や地域包括支援センターへ連絡する見守り体制です。連絡を受けた市や地域包括支援センター

は、高齢者の状況を確認し、支援が必要な場合は、本人や親族などと相談し必要な体制を整えます。

徘徊高齢者の早期発見体制

認知症により居場所がわからなくなってしまう徘徊高齢者が発生したときに、携帯電話のメールなどを活用して協力事業所に情報を提供し、徘徊高齢者を早期発見する体制です。

市から情報を受けた協力事業所が、徘徊高齢者を見つけた場合は、市や地域包括支援センターに情報提供を行います。また、協力事業者が徘徊高齢者を見出し、本人を引き止めた場合は、速やかに警察署へ連絡します。

【協力事業所の募集】

高齢者支援ネットワークを活用して、徘徊高齢者の早期発見を希望するご家族の方は、事前登録の申請が必要です。

高齢者支援ネットワークに8月1日現在、128団体が協力事業所として登録しています。協力事業所になるためには登録手続きが必要となり、登録された事業所には、ステッカーを配布します。店頭、車、バイクなどに貼って高齢者支援ネットワーク活動の周知に活用してください。

問長寿介護課 ☎447



バスケットボール

医療への貢献をうたった投資ファンド

【事例1】「インフルエンザの薬が市販されることになったので、開発している会社に投資しませんか？」と電話がかかってきた。後で高く売れるというので100万円投資したが、証券が届かない。不安に思い業者に電話したが連絡はつかない。

【事例2】「病院へ投資しませんか？」と電話があり、自宅へ説明に来た。医療機関債を300万円購入すれば、毎月1万円の配当金があるという。「病院には日ごろお世話になっているし、知らない病院だけどことではない」と思い、その場で300万円を手渡した。3カ月間は順調に支払われていた配当金が、4カ月目から途絶えてしまった。

医療法人などに投資をしたが「配当金が支払われなくなった」「連絡

がつかなくなった」といったトラブルが高齢者を中心に増えています。健康に不安を抱えがちな高齢者に、医療への貢献をうたった購買意欲をおおたり、「安全で高金利、絶対にもうかります」と虚偽の説明が行われていることも多く見られます。

また、製薬会社や医療機関をかたつた詐欺の可能性もあります。その場合、返金を求めても連絡を取ることとは大変困難です。

【消費者へのアドバイス】

①医療機関債は、医療法人が借り手となる金銭消費貸借契約であると考えられます。有価証券ではないので、換金性が非常に乏しく、医療機関が破産した場合は全損の恐れもあります。「絶対にもうかる」といっ



た業者の話をうのみにしないでください。②リスクや契約内容が理解できなければ絶対に契約しないでください。③配当金の支払いが数回あったとしても、信用させるためだけの口で支払いがあったことで信用して、さらに増資することは避けてください。問商工観光課 ☎336、県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999

法律相談
法律上の諸問題※2日前の毎週水曜日午前9時から電話予約

☎毎週金曜日(祝日を除く)午後1時20分～4時
場市民相談室
定8人(事前予約制)

広聴広報課 ☎373

くらしの相談
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談

☎9月12日(水)午後1時30分～3時30分
場市民相談室

広聴広報課 ☎373

多重債務相談
借金やクレジット問題についての相談(弁護士が相談)

☎9月13日(木)・27日(木)午後1時20分～4時20分
場市民相談室
定6人(事前予約制)

商工観光課 ☎336

9月 各種無料相談 ☎996-2111
★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。

行政書士相談
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続・金銭貸借・外国人市民相談などについての相談

9月は休み

広聴広報課 ☎373

税理士相談
相続税など税金全般についての相談

☎9月3日(月)午後1時～4時
場市民相談室

広聴広報課 ☎373

女性相談
女性が抱えるさまざまな悩みについて(女性相談員が相談)

☎9月20日(木)午後1時～4時
場市民相談室
定3人(事前予約制)

☎毎週水曜日(祝日を除く)午前10時～午後4時
場市役所駅前出張所内相談室
定5人(事前予約制)

人権・男女共同参画課 ☎811

こころの健康相談
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が相談)

☎9月10日(月)午後1時～2時30分
場保健センター
定2人(事前予約制)

健康増進課 ☎995-3381～3

内職相談
内職の求人、求職のあつせんについての相談

☎毎週火曜日(祝日を除く)午前10時～正午 午後1時～3時30分
場市民相談室

商工観光課 ☎336

消費生活相談
悪質商法などのトラブルや消費生活全般についての相談

☎毎週月～金曜日(祝日を除く)午前10時～正午 午後1時～4時
場消費生活相談室

商工観光課 ☎336

人権相談
プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が相談)

☎9月13日(木)午後1時～4時
場第3会議室

人権・男女共同参画課 ☎811

若年者就職相談
若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、技能能力などについての相談(キャリアカウンセラーが相談)

☎9月2日(日)・16日(日)午前10時～午後4時
場勤労青少年ホームゆまにて
定5人(事前予約制)

ゆまにて ☎996-0123

心配ごと相談
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談

☎9月5日(水)・19日(水)午後1時～4時(電話相談可)
場身体障害者福祉センターやすらぎ

社会福祉協議会 ☎998-7616

教育相談
児童・生徒の言動や教育についての相談

☎毎週月～金曜日(祝日を除く)午前9時30分～午後4時
場教育相談所

教育相談所 ☎995-0077

家庭児童相談
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談

☎毎週月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
場家庭児童相談室

子育て支援課 ☎472

子育て相談
子育ての不安や悩みごとについての相談(子育てアドバイザーが相談)

☎9月27日(木)午前10時～午後1時
場だいら児童館わんぱる
定6人(事前予約制)

わんぱる ☎999-0321

子育て電話相談
子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談(保育士が相談)

☎毎週月～金曜日(祝日を除く)午前10時～午後3時
中央保育所 ☎998-7711

休日・夜間納税相談
市税・国民健康保険税の納付についての相談

☎9月2日(日)午前9時～午後4時 毎週木曜日(祝日を除く)午後5時15分～7時
場納税課

納税課 ☎330

不動産相談
マンションおよび不動産取引全般についての相談

☎9月11日(火)午後1時～4時
場市役所駅前出張所内相談室

広聴広報課 ☎373

お詫び 広報やしお7月号に掲載した内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。11ページ「8月各種無料相談」の行政書士相談の実施日 正8月20日(月) 誤8月8日(火)